

奄美群島の在り方について

～チャレンジ！価値ある島－奄美－の創造～

提 言 書

平成24年9月6日

奄美群島の在り方検討委員会

【目 次】

「奄美群島の在り方検討委員会」の提言にあたって

- 第1章 奄美群島の概況
- 第2章 奄美群島の将来像
- 第3章 定住を促進するための方策～農業・観光・情報通信分野を中心に～
- 第4章 交流拡大のための方策
- 第5章 奄美群島が抱える条件不利性の改善
- 第6章 奄振法に基づく公的支援の充実

【 添 付 資 料 】

- 資料1：奄美群島の在り方検討委員会の開催経緯等
- 資料2：奄美群島の在り方検討委員会設置要綱
- 資料3：奄美群島成長戦略ビジョン骨子の概要

【奄美群島の在り方検討委員会委員名簿】

区 分	所 属 ・ 職 名	氏 名
委員長 委 員	社団法人地方公務員共済組合協議会会長	松 本 英 昭
	前国立大学法人鹿児島大学農学部教授	大 西 緝
	鹿児島県観光プロデューサー	奈良迫 英光
	前奄美市長	平 田 隆 義
	奄美群島ICT協議会会長	福 山 洋 志
	放送大学客員教授	宮 廻 甫 允
	鹿児島県企画部長	稲 原 浩

「奄美群島の在り方検討委員会」の提言にあたって

1 奄美群島在り方検討委員会の設置

奄美群島では、昭和28年の日本復帰以降、特別措置法に基づく財政措置等により、振興開発が進められた結果、奄美群島の社会資本の整備は一定の水準に達しつつありますが、昭和55年以降人口が減少する傾向が続く中、平成22年度では118,773人となり5年前と比べた減少率は6.1%で最近では高い値を示しており、地域の活力の低下が懸念されております。

また、経済のグローバル化や少子高齢化などの社会経済情勢の変化に伴い、地域の現状・課題を踏まえた地域の自主性に基づく柔軟な取組みが求められております。

こうした中、県においては、現行の奄美群島振興開発特別措置法（以下「奄振法」）が平成25年度末に期限切れとなることから、今年度、奄美群島の社会・経済の現状、課題及び振興開発事業の成果等を総合的に調査し、今後の振興開発の方向を明らかにするため「奄美群島振興開発総合調査（以下「総合調査」）」を実施しているところですが、同総合調査の一環として、奄美群島の在り方について幅広い観点から論議するために、奄美群島の在り方検討委員会が設置されました。

2 提言の骨子

提言の内容は、人口減少や高齢化が進み地域の活力低下が懸念されている状況にあることから、雇用を創出して地域を支える人材の育成・確保、定住者の受入体制の整備や、地域間の交流の促進等を通じて、群島の人口の著しい減少を食い止め、定住・交流人口を確保する観点から施策の展開を図るとともに、奄美群島が抱える条件不利性の改善を図る必要があると指摘しております。

定住を促進するための方策としては、農業・観光・情報通信を中心に、農業における高付加価値化に向けた各般の施策の展開、情報インフラ・拠点施設の整備、地域の特性を生かした産業の振興、2地域居住の推進をはじめとした定住促進に関する施策の展開について具体的な施策を例示しました。

交流拡大のための方策としては、奄美ならではの自然・文化等の地域資源の活用、世界自然遺産登録を見据えた施策の展開、アジアを視野に入れた交流拡大を狙った施策の展開を図ることを指摘しました。

奄美群島が抱える条件不利性を改善するためには、医療・介護や防災対策の推進、人の往来・物資の輸送に要する費用の低廉化、物価格差の解消を図る必要があります。このため、奄美群島の自由な裁量に基づいて実施できる一括交付金等の創設などを提言しました。

3 奄振法の改正に向けて

この提言の方向性を踏まえ、これまでの振興開発を総括しつつ今後の総合調査が進められるとともに、引き続き、群島の自立的発展と豊かな住民生活の実現に向けて、奄美群島の魅力と特性を活かし、島民、各地域・各団体と行政が一丸となってチャレンジしていく新たな奄美群島の振興が期待されます。

奄美群島の在り方検討委員会
委員長 松本 英昭

第1章 奄美群島の概況

1 奄美群島の人口動態

奄美群島の人口は、薩摩藩時代(宝永3年, 1706年)が49,472人であったものが、明治41年(1908年)には185,033人となり、その後、近代化に伴う死亡率の低下に伴い昭和25年(1950年)には216,110人と国勢調査の中での最高値を示し、以降は昭和55年に一旦増加した以外は減少が続いた結果、平成22年(2010年)は118,773人(対昭和25年比△45%)となっている。

これに対し、日本の人口は昭和25年の8,320万人から平成22年には約1億2,800万人(対昭和25年比+54%)となっており、奄美群島は人口減少が著しく地域の活力の低下が懸念されているところである。

2 奄美群島の地政学的意義

奄美群島は、本土から航路距離で最も近い奄美大島が377km、最も遠い与論島が592km離れており、南北約220kmにわたり群島が点在していること自体によって、広範囲な領海・排他的経済水域を保全するという大きな役割を果たしている。また、奄美群島周辺水域は、原油等を積載した多くのタンカー等が通過する日本の海上交通の要衝の一つでもある。

こうしたことから、奄美群島は国境離島として、操業漁船の安全性の確保や緊急時の避難場所等の提供、海上保安部等の設置による不審船や密輸船等に対する周辺海域の安寧の維持や国土防衛などの重要な機能を担っている。

さらに、奄美群島からは上海・台北は1000km以内と大阪よりも近く、アジアに近接した位置にある。中国やASEAN諸国は今後とも成長が継続すると見込まれている状況にあり、奄美群島は、こうした国や地域を視野に入れた観光客の誘致、交流活動、産業の展開などを図る上で有利な位置にある。

第2章 奄美群島の将来像

1 奄美群島を「守り・振興する」必要性

奄美群島は、人口減少や高齢化が進み地域の活力低下が懸念されている状況にあるが、これは、大局的に見れば島国である日本の将来にも通じる課題であり、国全体の課題として対処していく必要がある。また、先述のとおり奄美群島は国境離島として海上の安全・治安の確保や国土防衛などの重要な機能を担っている。

このため、雇用を創出し地域を支える人材の育成・確保、定住促進のための受入体制の整備、地域間の交流の促進、条件不利性の改善等を通じて、群島の人口の著しい減少を食い止め、定住・交流人口を確保し振興を図る観点からの施策の展開を図る必要がある。

2 奄美群島の将来像

地元12市町村においては、現在、雇用の創出に重点を置いた産業振興を目指すことを基本理念とする「奄美群島成長戦略ビジョン」を策定しつつあるが、その中で以下の3つの群島の将来像を示しているところである。

- ① 若者がチャレンジし、夢を実現する島
- ② 全ての「島ちゅ」が主人公として活躍する島
- ③ 世界の人々に魅力を伝える宝の島

「若者がチャレンジし、夢を実現する島」とは、多くの若者が奄美群島の産業振興の中心的役割を担い、挑戦し、夢を実現し、雇用が創出される姿を想定しているものである。

「全ての「島ちゅ」が主人公として活躍する島」とは、奄美群島の住民が、それぞれの年齢・立場で奄美の振興に向けて主体的に取り組み、それが新たな担い手を生み出す姿を想定しているものである。

「世界の人々に魅力を伝える宝の島」とは、奄美群島の産業の情報が広く発信され、世界中の人々が群島に来訪し、様々な分野で「奄美ブランド」が確立する姿を想定しているものである。

今後の奄美群島の将来像を提示するにあたっては、上述のような定住・交流人口を確保する観点や地元での議論を踏まえれば、若者を含む全ての島民が自らの島の価値を再認識し主体的に挑戦していくことが重要であると考えられることから、本提言書では、

「チャレンジ！価値ある島—奄美—の創造」

を群島の将来像として定め、以下、その実現のために必要と考えられる施策を整理することとする。

第3章 定住を促進するための方策～農業・観光・情報通信分野を中心に～

1 農業の振興

平成22年の国勢調査によると、奄美群島の農業従事者数は7,666人であり、全就業者数（51,926人）に占める割合が約15%と県平均の9%、全国平均の3.6%に比べて高い。また、亜熱帯性の気候を生かし基幹作物であるさとうきびをはじめ、ばれいしょやマンゴー等野菜や果樹、花き、畜産など、島ごとの特色ある農業を展開することで他地域との差異化が可能であり、観光等他の産業と連携することでさらに発展する可能性があることから、引き続き奄美群島における重点産業として農業を振興していく必要がある。

(1) 高付加価値化に向けた各般の施策の展開

奄美群島における農家一戸当たりの耕地面積は208aと鹿児島県全体の158aや沖縄県の182aを上回っているが、一人当たりの生産農業所得は1,276千円と鹿児島県全体の1,662千円や沖縄県の2,051千円を大きく下回っており、農家の所得向上が課題となっている。

群島の農業における雇用と所得を確保し、農村集落の維持・活性化を図り、若者も集落到定住できる社会を構築するために、農林水産業の生産と加工・販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するなど、6次産業化を推進する必要がある。

また、農家の所得向上のためには限られた耕地面積で最大の農業生産額を引き出すことが課題であり農産品のブランド産地化や高収益の園芸農作物の栽培促進等により高付加価値農業を推進していく必要がある。

[施策例]

- ・農産物の付加価値向上を図るための農業者や食品製造業者等に対する加工・販売施設の整備への支援
- ・6次産業化の取組を促進するための啓発・周知を担う人材の確保や異業種同士の連携システムの構築
- ・地域食材や食文化を生かした奄美の食の提供促進等による地産地消の推進
- ・品質及び収量の向上等によるブランド化の推進
- ・地域の課題を踏まえた野菜等の品種改良及び農業技術の開発
- ・高収益の園芸農産物の品質向上・安定生産を図るための更なる技術開発と、営農ハウス化等の整備への支援

(2) 災害に強い農業の展開と出荷体制の整備

奄美群島は、台風常襲地帯であるなど厳しい条件下にあること、また、近年、記録的な集中豪雨による災害が多発したことを踏まえると、災害に強い農業を展開していく必要がある。

また、大消費地から遠隔地にあることや主な輸送手段が海上輸送であり、輸送中の鮮度保持や輸送時間の短縮が課題となっていることから、

集出荷施設の整備等により流通の効率化を図る必要がある。

[施策例]

- ・ 気象条件に左右されにくく、また災害に強いなど安定した出荷を可能とする平張施設など栽培施設の整備
- ・ 遠距離輸送による品質劣化を防止するためのフリーザーコンテナなど流通効率化に資する施設の整備
- ・ 園芸作物の振興を図るための特殊病害虫など農産物の出荷の阻害要因の除去

(3) 新規就農を促進する環境の整備

奄美群島においては、農業は地域内総生産の4.7%を占め県平均の3.1%、全国平均の1.1%に比べて高く、担い手の育成・確保、とりわけ新規就農促進の重要性が高い。

このため、新規就農を促すためのガイダンスの場を設けるなど就農相談から定着まで一貫した支援体制を構築するとともに、資金的支援、研修施設の整備、経営感覚の会得まで含めた研修内容の充実など、新規就農しやすい環境を整備していく必要がある。

[施策例]

- ・ 経営感覚にすぐれた担い手の育成確保のための就農希望者に対する就農相談から定着まで一貫した支援体制の構築
- ・ 就農前研修の経費や就農時に必要な施設・機械等の導入経費などに対する就農支援資金の貸付
- ・ 群島における新規就農者のための研修施設の整備と研修費用への助成

2 観光の振興

観光は経済的に裾野が広く、サービス業、運輸業から農業など、多くの産業分野に波及効果をもたらす産業である。特に観光資源の豊富な奄美群島においては、その地理的・自然的特性を最も直接的に生かすことができ、産業・雇用を創出するとともに地域を活性化する大きな可能性を持つ産業である。

また、経済発展が著しい中国等のアジア地域に近接していることから、これらの地域からの観光客を取り込むことが期待できる。

このため、地域資源を生かした観光施策の展開を図る必要がある。

具体的には、第4章で述べることとする。

3 情報通信産業の振興

情報通信技術の進展によって外海離島であることによる空間的距離や時間的距離の不利性は縮小してきており、また、奄美群島は、豊かな自然環境や首都圏などと比べオフィス賃料の安さなどの優位性も有していることから、情報通信技術を活用する産業の定着が期待される。

(1) 情報インフラ・拠点施設の整備

農業、観光などの分野や行政においてICT化を進めることによって、群島内に新たな市場が発生し地域の雇用創出につながることを期待できることから、奄美群島においても、情報通信産業の振興のため、光ファイバによる高速通信網や携帯電話設備など産業若しくは生活に欠くことのできない情報インフラの整備及びICTビジネスを展開するための拠点整備を進めていく必要がある。

[施策例]

- ・ 情報通信格差の是正のための光ファイバなどによるブロードバンド基盤の整備促進
- ・ 公衆無線LANサービスの拠点（Wi-Fi拠点）の増設
- ・ 既存遊休施設等を活用したICTビジネス拠点施設の整備

(2) 情報通信に係る人材育成

地域企業のICT関連業務の発注先が島外の大手企業であるケースや、地域のICT人材がスキルアップするのは島外の企業におけるOFFJTであったりするケースがあり、地域においてはICT人材を育成できる環境に乏しい現状にあることから、今後、群島内で人材を育成していく仕組みづくりを進めていく必要がある。

[施策例]

- ・ 保健・医療・福祉・介護サービス等における地域の課題を解決するプログラムについて学生、企業、地域が一体となった開発を通じた実践的な人材の育成
- ・ 地元専門学校の卒業生等地元で育成した人材の地元企業での活用の促進

(3) ICTを活用した地域づくり

ICTの活用により離島における生活の利便性向上及び農業・観光など潜在的に発展可能性を有している産業の振興が期待できることから、ICTを活用したビジネス機会の創出を図るために、近年様々な企業や自治体において意見集約の方法として注目されている「ワールドカフェ(*)」の手法により住民等の意見を集約し、作り手側ではなく利用者側の視点に立った課題解決のためのシステムを構築し汎用化するなど、ICTを活用した地域づくりを進めていく必要がある。

(*) ワールドカフェ

「カフェ」にいるようなリラックスした雰囲気の中、参加者が少人数に分かれたテーブルで自由に対話を行い、ときどき他のテーブルとメンバーをシャッフルしながら話し合いを発展させていくこと。

[施策例]

- ・ 高齢者ケアや子育て支援など地域の生活の質の向上のためのアプリの開発
- ・ 健康管理、遠隔医療、福祉・介護などの分野におけるICTの活用によるサービスの提供
- ・ 農業や観光など他の産業との連携による収益向上のための総合的なシステムの構築及び汎用化

- ・放送大学やサイバー大学など、離島においても高等教育の受講を可能とする遠隔教育についての支援体制の整備

4 地域の特性を生かした産業の振興

(1) 地域産業の振興

奄美群島が長年の間その伝統を守り産業として確立してきた大島紬や黒糖焼酎などについて、新たなマーケットの拡大や情報発信力の強化等を通じた産業振興を引き続き図る必要がある。

[施策例]

- ・亜熱帯性・海洋性の気候や伝統的な食文化などの群島の特性を生かした奄美ブランドの確立、「健康」と「癒し」などの群島特有のテーマに即した新商品の開発
- ・大消費地へのアンテナショップの整備など、市場に関する情報収集力の強化や群島製品の販売拠点の充実
- ・全国各地での展示販売やインターネットショッピングモールを活用した黒糖焼酎や大島紬など特産品の販路拡大

(2) 起業支援の充実

定住促進のために不可欠な働く場の確保のために、亜熱帯・海洋性の温暖な気候や個性豊かな伝統文化を生かした農林水産物や伝統的工芸品など、他の地域にはない風土的な魅力と資源を十分に生かした起業支援は重要な課題である。今後、起業支援を有効な定住促進策として位置付け充実させるとともに、起業家マインドを持つ人材の育成を図る必要がある。

[施策例]

- ・地域資源を活用した商品・サービス開発等による起業支援など、各種支援策についての情報発信や、相談支援体制の充実
- ・地元高等学校や専門学校、民間事業者、行政の連携による起業家教育の充実
- ・ICTを活用した起業支援教育プログラムの整備

5 定住促進に関する施策の展開

(1) 定住促進策の充実

Iターン者やUターン者を対象とする住宅の確保、定住のための資金、就業の手ほどきなどについての支援等の制度を用意するとともに、定住促進策に係る全国の情報をもとに移住先を決めている者も多いことから、各市町村の定住促進策に係る情報発信を充実していく必要がある。

[施策例]

- ・UIターンを希望する方が定住を判断する際の材料とするための群島市町村の定住促進策の情報発信の充実
- ・公営住宅の整備や既存住居の改修などIターン者やUターン者向けの定住促進住宅の整備

- ・住居や就業に係る費用など定住するために必要な資金に係る支援制度の充実
- ・群島外から奄美の農業や生活を体験できる長期研修施設の整備

(2) 2 地域居住の推進

団塊の世代の大量退職時代を迎え、都会に暮らす人が週末や一年のうちの一定期間を農山漁村で暮らす生活様式である「2地域居住」の動きが都市住民の間に広がりつつあることから、こうした動向を視野に入れた施策を推進していく必要がある。

[施策例]

- ・2地域居住の対象者として期待できる都会住民に対する受入体制についての情報発信
- ・都会在住者等が、群島に体験居住するためのお試し暮らし住宅や長期滞在用の住居の整備

第4章 交流拡大のための方策

1 奄美ならではの自然・文化等の地域資源の活用

(1) 奄美ならではの地域資源を生かした観光施策の展開

奄美群島の亜熱帯性の豊かな自然，世界に類を見ない貴重な野生動植物など，魅力ある自然特性を生かす施策を推進するとともに奄美の統一ブランドを確立することで，沖縄との差異化を図るなど，奄美群島の地域資源を生かした観光施策を展開する必要がある。

その際，ともに琉球弧を形成していることを考えれば，沖縄との連携も必要である。

[施策例]

- ・ 亜熱帯海洋性気候の豊かな自然等を生かした奄美統一ブランドの確立
- ・ コーディネート機能を担う人材の確保など，「奄美群島観光物産協会」による一元的情報発信機能の充実
- ・ 奄美群島内の情報集約と島外の旅行代理店等に対する積極的な企画・提案
- ・ 大島紬，黒糖焼酎等，奄美ならではの特産品を取扱う地域産業と連携した情報発信
- ・ リゾート施設が核となったものでなく自然や生活・文化にふれ合うこともできるという点で沖縄と差異化した情報発信
- ・ 特色が異なるそれぞれの島を結んだ修学旅行の誘致など沖縄との連携促進
- ・ 観光産業従事者を対象とした接遇研修等奄美ならではのおもてなしの充実
- ・ 情報通信機器の活用等による群島内の移動の利便性の向上
- ・ 島毎に異なる地域資源や群島を經由する定期航路を活用した島巡りツアーの開発

(2) 愛着を育む地域文化の継承による観光資源の活用

奄美群島は，100万年以上前に大陸や日本列島から隔絶されたことによる動植物の独自の進化など独特の自然環境を有しているとともに，黒潮に乗って様々な文化が行き来し多彩な伝統文化が生まれ受け継がれてきている。

このため，奄美群島の魅力である「ユイ」，「癒し」，「おもてなし」の精神をはじめ，島唄，八月踊りなど奄美の先人から連綿として受け継がれてきたその個性的な文化を継承するとともに，観光資源として活用していく必要がある。

また，これらの貴重な群島の自然，文化に関する地元学・地域学の展開を図り，奄美の魅力を語ることのできる人材を育成していく必要がある。

[施策例]

- ・ 島唄・島口（方言）に関する学校や地域社会での学習機会の提供など地域文化や歴史の保存・伝承

- ・ 社会教育・学校教育における，地域文化を担う，子どもをはじめとした人材の育成・確保
- ・ 群島の歴史・文化に関する資料保存や活用を行うための体制整備及び人材の育成
- ・ 地元に関する知識の地元住民への普及促進及び有識者を活用した地元学・地域学の展開

(3) 郷友会等との連携による情報発信の強化等

関東，関西をはじめとする消費地に対する情報発信を図る上で，島と消費地のパイプ役となり得る島外在住者の主体的な協力を得ることが大切である。また，郷友会や奄美100人応援団などのメンバーの中の商品開発や広報，マーケティングなど専門的な知識を有する方から，奄美の地域振興に対するアイデアの提供について協力を得ることも必要である。

[施策例]

- ・ 大都市の奄美群島出身者の集まりである郷友会を活用した情報の発信及び販路拡大
- ・ 関係団体へのインターネット等を活用した観光・物産等に関する情報発信
- ・ 郷友会などにおける専門的知識を有する方々の把握及び地元からの協力要請を伝達するための具体的な仕組みづくり

2 世界自然遺産登録を見据えた施策の展開

鹿児島県は，平成28年6月を奄美群島の世界自然遺産登録の目標時期としており，環境省主催の「奄美群島の国立公園指定や管理に関する検討会」等に参画するとともに，国による平成25年度中の国立公園の指定を目指している。

(1) 世界自然遺産登録に向けた地域づくり

奄美群島は，亜熱帯性の温暖で湿潤な気候帯に属し，固有種をはじめ多種多様な動植物が数多く生息・生育するなど多様な生態系が形成され，世界自然遺産の登録候補地として，世界的にも高く評価される自然環境を有しており，我が国の豊かで多様な自然環境の形成・維持や人々に対する癒しの提供などといった国家的国民的役割を担っている。

今後，奄美の自然環境の魅力に対する住民自身の認識を深め世界自然遺産に対する地元の理解や意識の高揚を図るとともに，希少野生動植物の保護や自然環境に負荷を与える行動の制限，景観保全など，人と自然が共生する先進地域としての地域づくりに取り組む必要がある。

[施策例]

- ・ 立ち入りを制限する区域の設定など，自然や景観保全のためのルールづくりの促進
- ・ 世界自然遺産登録（環境保全）に係る住民の周知促進と群島一体となった意識の高揚

- ・希少野生動植物の盗掘・損傷対策や種の保存に向けた取組など、希少野生生物保護対策の推進
- ・世界自然遺産登録を見据え自然との共生を目指した、道路、河川等における動物専用の横断構造物の設置や自然石護岸の整備など多自然配慮型の公共工事の推進

(2) 世界自然遺産登録を見据えた交流拡大

世界自然遺産登録を見据えた情報発信や観光地づくりに努めるとともに、地元の観光ガイドの育成など受入体制を整備していく必要がある。

[施策例]

- ・希少野生動植物や奄美群島の自然等について適切な知識を有する地元の観光ガイド育成の強化
- ・観光ガイドの資質向上やルール遵守のためのエコツアーガイド登録認定制度の導入
- ・屋久島など他の世界自然遺産登録地との連携強化による登録に向けた取組の円滑化

3 アジアを視野に入れた交流拡大施策の展開

奄美群島は、豊かな自然や個性ある歴史・文化、多様な食材といった地域資源や南に開かれたアジアの玄関口としての地理的優位性などを有しており、商業主義化されたリゾートではなく自然と生活・文化にふれ合うこともできる観光地を目指すことが可能である。

今後、中国をはじめとするアジア各国においては、富裕層・中間層等の急速な拡大が見込まれ観光に対する消費支出が一層増加する可能性があり、我が国の南の交流拠点の一つとして観光振興を図ることが重要である。

(1) 海外との交流促進のための環境整備

グローバル化の進展とともに我が国の国内市場が縮小する傾向にある中で、大きな発展可能性を有している中国等の東アジアの動向を注視しながら、奄美群島の地理的優位性を最大限に生かしつつ観光振興を図る必要がある。このため、魅力ある観光情報の発信等を図るとともに、国際観光船等の誘致等を図る必要がある。

また、常時配置されていないC I Qの機能の充足、クルーズ船受入のための港湾施設の整備、チャーター便受け入れ環境の整備など、海外との交流基盤を整備していく必要がある。

[施策例]

- ・アジアからの観光客を見据えた今後の施策の方向性を示す観光戦略の構築
- ・中国の短文投稿サイトなど登録者数が多く効果が期待される海外のSNS等を活用したアジアに向けた情報発信
- ・外国人観光客の誘致等に向けた国外、国内の旅行業者を活用した広報・

宣伝活動

- ・ 観光施設を新・増設する事業者に対する税制上の優遇措置の創設及び資金上の支援措置
- ・ アジア各国の言語が表記された案内標識の各所への設置など受入体制の整備
- ・ 中国や韓国等からの誘客を視野に入れた大型観光船や国際チャーター便の群島への誘致
- ・ 世界自然遺産登録による観光客増を見越したC I Q要員配置が円滑にできるような仕組みづくり
- ・ クルーズによる観光交流を振興するための大型観光船が接岸可能な港湾施設の整備，ターミナルの整備
- ・ 空港におけるジェット機発着設備の整備等チャーター便の受入環境の整備

第5章 奄美群島が抱える条件不利性の改善

(1) 医療・介護の推進

① 奄美群島の特性に配慮した医療・介護の推進

奄美群島の医療については、人口10万人当たりの医師や歯科医師数がそれぞれ157人、53人と県平均の242人、74人や全国平均の230人、79人と比較すると大幅に下回っているなど、医療従事者不足が他地域よりも深刻な状況にある。また、無医地区が4地区（1町1村）、無歯科医地区が9地区（1町1村）あり、依然として医療機関の利用が困難な地域が残っている。

奄美群島においては、65歳以上の人口の割合が29.1%で本県全体の26.5%、全国の23.0%に比べて格段に高くなっている。また、群島においては高齢者のみの世帯の割合が28.9%と全国の19.4%を大幅に上回っており家族の介護機能や地域社会の共助機能の低下が懸念されている中、介護に対する不安は大きいと言える。さらに、後期高齢者の人口に占める割合が全国に比べ高いことなどから、高齢者人口に占める要介護者等の割合が22.1%と全国の17.0%よりも高く、介護サービスのニーズが高くなっている。

こうした状況の中、奄美群島の中でも、利用者数が少ない小規模離島において、介護報酬だけで安定的な運営が維持できず介護事業者の参入が困難な状況となっていることから、介護保険制度の安定的な運営を図るための措置が必要となる可能性もある。

このような状況を踏まえ、住民一人ひとりがどこに住んでいても安心できるくらしづくりに努める必要があり、離島の地域特性に配慮した医療・介護を推進していく必要がある。

[施策例]

- ・ 医師修学資金制度の運用等による医療従事者の確保
- ・ 離島の不妊治療受診者に対する交通費の助成
- ・ 小規模離島等介護の利用者数が極めて少ない地域においても、当該地域を離れることなくサービスが受給可能となるような介護システムの整備

(2) 防災対策の推進

① 防災対策の推進

奄美群島においては、近年、記録的な集中豪雨による災害が多発し、道路が寸断され集落が孤立する事態や土砂崩れによる情報通信のケーブルの断線や機器の水没等が発生しており、災害時の代替道路や情報通信手段の確保が求められている。さらに、東日本大震災以降、全国的に防災対策の重要性が指摘されており、奄美群島の地理的特性等を踏まえた災害対策を推進していく必要がある。

[施策例]

- ・ 住民や防災関係機関等への迅速・的確な気象・河川・土砂災害等の情報提供体制の整備
- ・ 災害時の情報収集に必要な携帯電話の不感地域の解消や非常用電源の整備

備

- ・津波来襲時に備えた高台の避難場所や避難経路の設置など災害時の避難場所等の整備
- ・災害時に集落の孤立化を防ぐためのトンネル設置等，避難に資する道路の整備

(3) 人の往来・物資の輸送に要する費用の低廉化

① 運賃の軽減

奄美群島において，航空路線は住民の往来や産業活動にとって極めて重要な交通手段となっている。

しかしながら，普通航空運賃を区間距離で除した賃率をみると平成24年6月現在で沖縄・羽田間が24.3円/kmであるのに対し奄美・羽田間は32.2円/kmとなっている。例えば，家族4人で往復すれば25万円程度の出費となり，奄美群島の人口一人当たり所得が197万円(H21年度)と全国平均266万円(同)と比べ大きく下回っている実態も合わせ考えれば，奄美地域の航空運賃は，家計にとって大きな負担となっている。

このように，航空運賃の軽減は，奄美群島の住民の生活利便性の向上や観光の振興等を図るために重要な課題であり，航路も含めた運賃の軽減を図る必要がある。

[施策例]

- ・住民生活の圧迫や観光振興の障害となっている割高な航空運賃や船舶運賃の軽減
- ・離島自治体の共同購入による航空燃料費を軽減するシステムの構築
- ・航空会社が設置している航空運賃割引制度の対象路線・期間等の拡充促進及び制度利用の促進

② 輸送コストの軽減

奄美群島から関東，関西をはじめとする消費地に農産物を出荷する場合，本土における陸上輸送費とは別に必然的に海上輸送費用，荷役費用，保管費用等が必要となり，高い輸送コストの負担を強いられていることから，奄美群島における輸送コストの軽減を図る必要がある。

[施策例]

- ・島外出荷についての輸送経費の削減のための集出荷施設等流通効率化に係る施設整備への支援
- ・群島の産業振興のための物資の流通に要する費用を低廉化するための制度の創設

(4) 物価格差の解消

奄美群島においては，生活関連物資の多くを本土からの移入に依存しており物流コストが上乗せされることや，市場規模や個々の小売店の規模が小さいことから，例えばガソリン価格は平成24年7月現在で県平均147円/Lに対し1.12倍の164円/L，軽油価格は県平均130円/Lに対し1.17倍の152円/Lとなっているなど，本土に比べ高く，群島民の生活への負担となっていることから，ガソリン等物価についての軽減措置を図る必

要がある。

また、平成24年7月現在、奄美群島においてはトイレットペーパーの価格は本土の1.10倍、牛乳が1.24倍、キャベツが1.72倍など、総体的に物価が高く、平成26年度以降引き上げが予定されている消費税について、今後、逆進性の解消のための制度を検討する中で、奄美群島などの遠隔の外海離島における負担軽減についても取り上げる必要がある。

[施策例]

- ・ 離島の割高なガソリン価格に対する現行補助制度についての助成額等の拡充
- ・ 離島地域における揮発油税及び地方揮発油税等の恒久的な軽減措置の創設
- ・ 地理的条件等により総体的に物価が高い奄美群島における消費税の負担軽減（身替わり措置を含む）

第6章 奄振法に基づく公的支援の充実

奄美群島においては、これまで昭和28年の日本復帰以来、特別措置法に基づき、道路や農業農村整備事業等の公共事業が推進されてきた結果、国県道改良率は昭和48年度19%であったものが平成21年度末には80%に、市町村道舗装率は7%が70%に、ほ場整備率は7%であったものが平成23年度末には73%となるなど、その整備が進んでいるが、整備途中の農業農村整備事業や豪雨災害を踏まえた防災対策など今後も必要な事業を推進する必要がある。

他方で、グローバル化に伴う社会経済構造の変化に対応するため、人の往来、物資の輸送に要する費用の低廉化など群島の実情に即した施策を実現するための仕組みが必要である。

(1) 奄美群島の自由な裁量に基づいて実施できる一括交付金の創設

奄美群島においては、UIJターン支援体制の構築、エコツーリズム推進のための人材育成、営農ハウスの整備等奄美農業の振興といった非公共事業を実施してきたが、今後は、本提言書の中で整理した各種施策の展開、運賃の軽減、輸送コストの軽減、物価格差の解消など群島の実情に即して的確かつ効果的な施策を推進するため、奄美群島の自由な裁量に基づいて実施できる一括交付金を創設するとともに、その事業費枠を確保していく必要がある。

(2) 奄振事業における公共事業の重点的推進

奄美群島においては、これまでの事業の実施により着実に社会資本の整備が進んでいるが、本土から遠隔の外海離島という地理的条件、台風常襲地帯であるなどの厳しい自然条件下にあって、必要な社会資本の整備を引き続き推進するとともに、その整備効果を一層高めるための関連施策を総合的に実施することが求められており、自立的発展のための基礎条件が確立したとは言えない状況にある。

例えば、豪雨災害を踏まえた防災事業や国営かんがい排水事業実施地区における速やかな末端畑地かんがい施設整備の実施が求められている。このため、所要の公共事業を重点的に推進していく必要がある。

(3) 民間資金を補完する公的資金の活用

基幹産業の長期低迷等により地域経済が停滞していることから、地元産業経済界の（独）奄美群島振興開発基金に寄せる期待は高まっており、今後、奄美群島の振興開発を推進していく上で、同基金の機能強化を図ることが必要である。

[施策例]

- ・融資から保証まで一元的な対応を行うワンストップサービスの拡充等、地域に密着したきめ細やかな対応の充実
- ・地域に密着し、地元の経済事情、金融事情に精通している特徴を生かした経営コンサルティング機能の強化

【資料1】**奄美群島の在り方検討委員会の開催経緯等**

開催日時	検討委員会の内容等
[第1回] 平成24年4月24日	[議題] (1) 今後のスケジュールについて (2) 奄美群島の現状・課題及びこれまでの奄振事業の成果について (3) 奄美群島振興開発総合調査について (4) 市町村意向調査について (5) 意見交換
[第2回] 平成24年7月3日	[議題] (1) 奄美群島成長戦略ビジョン骨子について (2) 各種調査等の結果について (3) 奄美群島の在り方について (4) 意見交換
[第3回] 平成24年7月31日	[議題] (1) 第2回在り方検討委員会までの意見について (2) 意見交換
[第4回] 平成24年8月28日	[議題] (1) 提言内容の検討について

【資料2】

奄美群島の在り方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 奄美群島における本土との所得水準をはじめとする経済面における諸格差や人口の流出など解決すべき課題等について、幅広い観点から議論を行うとともに、今後の奄美群島振興開発の方向性について提言を行うことを目的とする奄美群島の在り方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 検討委員会は、委員7名程度で組織する。

2 委員は、学識経験者等をはじめ様々な分野で活動されている人のうちから知事が指名し委嘱する。

(委員長)

第3条 検討委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(会議)

第4条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

3 検討委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、又は他の方法により意見を聴取することができる。

(会議の公開)

第5条 会議は公開を原則とするが、検討委員会で協議の上、非公開とすることができる。

(事務局)

第6条 検討委員会の庶務を処理するため、事務局を鹿児島県企画部離島振興課内に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月6日から施行する。

奄美群島の在り方検討委員会委員名簿

氏 名	所 属 等	備 考
大 西 緝	前国立大学法人鹿児島大学農学部教授	
奈良迫 英 光	鹿児島県観光プロデューサー	
平 田 隆 義	前奄美市長	
福 山 洋 志	奄美群島 I C T協議会会長	
松 本 英 昭	社団法人地方公務員共済組合協議会会長	
宮 廻 甫 允	放送大学客員教授（鹿児島学習センター）	
稲 原 浩	鹿児島県企画部長	